

令和3年度 会計管理室の運営方針

部(局)	会計管理室	部(局)長	小林 由幸
------	-------	-------	-------

【基本方針】

会計管理室は、予算を執行する機関に対して、内部けん制する権限が与えられており、これらの事務を担当する会計管理室は、会計管理者の補助組織として、公金の収支及び保管、支出負担行為の確認、決算の調製など会計管理者の権限に属する出納事務を担当しています。
そのため、出納事務の執行に当たっては、法律等に基づき、予算執行が適正に行われているかを厳正に審査し、適正かつ迅速な出納事務の執行と公金の適正管理に努めてまいります。
また、公金運用については、安全確実かつ有利な方法で行います。

【重点目標】

	目標	分野	令和3年度 達成状況
1			
	適正かつ迅速な出納事務の執行		A
2			
	公金の適正管理及び運用		A
3			
	指定金融機関等の検査の実施		A

【達成度について】

- A: 達成(設定した目標を達成することができた。100%)
- B: 概ね達成(概ね目標どおり達成することができた。70%以上100%未満)
- C: 一部達成(目標の一部を達成できた。50%以上70%未満)
- D: 未達成(目標達成に向け取り組んだものの、目標達成にはいたらなかった。50%未満)
- E: 未実施(事業の取りやめなどにより評価不能又は困難。0%)

部(局)名	会計管理室
-------	-------

重点目標 1	適正かつ迅速な出納事務の執行
--------	----------------

云
計

今年度の達成目標	達成状況	達成度
公金の収支が法令等に基づき、適正に執行されるよう厳正な審査を行うことで、さらなる信頼性の高い市政の確立を目指します。	監査委員による毎月の出納検査において指摘されることなく出納事務を行い、信頼性の高い市政の確立を図ることができました。	A 達成

具体的取組	具体的な取組実績
支出命令書の作成等を法令等に基づき審査し、適正かつ迅速な支払事務を行います。	審査において、常に担当者間での確認事項や情報共有の徹底を図りました。
所管室・課 会計管理室	
具体的取組	具体的な取組実績
審査の結果、書類不備等がある場合、各課の担当者に対して助言・指導を行うことで、適正な出納事務を行います。	各課の事務処理に誤りや添付書類の不備などがあれば速やかに是正し、今後、繰り返すことがないよう助言・指導を行いました。
所管室・課 会計管理室	

総合評価・総括	全体の達成度
会計事務は業務範囲が広く、幅広い知識が必要です。そのため、日々の自己研鑽や近隣市事務担当者との情報共有により審査能力の向上が図られ、各課の誤りや不備のある事務処理に対し、必要な助言・指導を行うことで、より一層適正かつ迅速な出納事務の執行に努めました。	A 達成

今後検討すべきこと
今年度、財務会計システムマニュアルや支出伝票に必要な添付書類一覧を作成したことにより、今後、各部署の事務が適正かつ迅速に処理できるよう、より一層周知する必要があります。

部(局)名	会計管理室
-------	-------

重点目標 2	公金の適正管理及び運用
--------	-------------

云
計

今年度の達成目標	達成状況	達成度
公金の管理及び運用については、安全確実かつ有利な方法により管理し、効率的な資金運用を行います。	金融機関への利率照会による競争原理の活用により、確実かつ効率的な運用を行いました。	A 達成

具体的取組	具体的な取組実績
<p>歳計現金において収支見込を把握し、余裕資金が生じた際には、定期預金での運用を行います。</p> <p>所管室・課 会計管理室</p>	<p>日々の収支状況と過去の収支実績を踏まえ収支予測を立て、歳計現金の運用可能額を見据えながら、余裕資金を定期預金での運用を行いました。</p>
<p>基金については、歳計現金への繰替運用と基金を一括した定期預金での運用を行います。</p> <p>所管室・課 会計管理室</p>	<p>歳計現金への繰替え運用と一部の基金を除いた基金を一括して、定期預金での運用を行いました。</p>

総合評価・総括	全体の達成度
公金については、低金利の中、安全かつ確実な定期預金の方法で適正な管理、運用を行いました。今後も安全性を最優先とし、少しでも効率的な運用方法を模索しながら適正な管理、運用に努めます。	A 達成

今後検討すべきこと
公金の運用については、安全性を最優先としながらも、少しでもより効率的な運用ができるよう活用方法の情報収集に努める必要があります。

部(局)名	会計管理室
-------	-------

重点目標 3	指定金融機関等の検査の実施
--------	---------------

云
計

今年度の達成目標	達成状況	達成度
指定金融機関等に対して、公金の収納や支払等の事務が適正に処理されているかを確認します。	→ コロナ禍により昨年同様書類検査及び電話での聴き取り検査ではありましたが、対象金融機関すべてにおいて適正に事務処理されていることが確認できました。	A 達成

具体的取組	具体的な取組実績
指定金融機関及び指定代理金融機関については、会計管理室職員が出向き、公金収納等の関係帳票の検査を行います。	→ 今年度も昨年度と同様、コロナ禍の影響により毎年11月に実施していた実地検査を、金融機関取扱対象期間を9月1日から同30日までとした検査書類の提出を求め、11月に書類審査及び電話での聴き取り検査を行いました。
所管室・課 会計管理室	
具体的取組	具体的な取組実績
収納代理金融機関については、会計管理室への検査書類の提出を求め、検査を行います。	→ 検査対象期間を9月1日から同30日までとした検査書類の提出を求め、11月に書類審査及び電話での聴き取り検査を行いました。
所管室・課 会計管理室	

総合評価・総括	全体の達成度
指定金融機関等の検査については、法による検査義務が市(会計管理者)に課されていますが、今後も検査内容の充実に努め、公金収納事務等の適正化を図ります。	A 達成

今後検討すべきこと
金融機関検査の実施時期の変更を含め、検査方法や検査内容のさらなる充実に向け検討を行います。